

家庭系ごみ排出状況

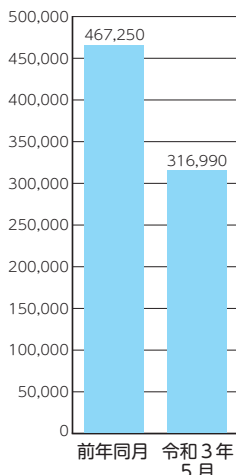
～令和3年5月分～

可燃ごみは減量、ミックスペーパーとプラスチック製容器包装は増量を目指しましょう！

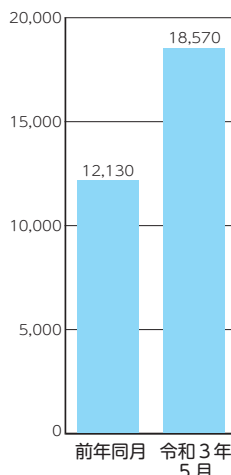
コメント

前年同月比で可燃ごみの排出量は大幅に減少しております。また、ミックスペーパーの収集量については前年同月比で大幅に増加、プラスチック製容器包装の収集量は前月比で微増という結果となりました。前月に引き続き、非常に良い結果となっております。引き続きごみの分別、減量化にご協力をお願いします。

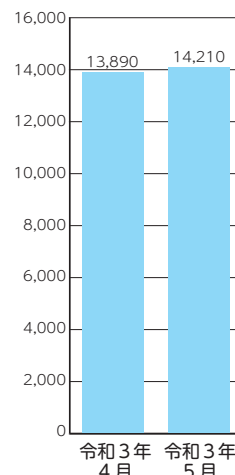
可燃ごみ
排出量(kg)
32.1%減



ミックスペーパー
収集量(kg)
53.1%増



プラスチック製容器
包装収集量(kg)
2.3%増



一人の努力が集まれば
やがて大きなチカラとなる

達成しよう!! 美浜ごみダイエット計画

不法投棄はしない! させない! 見逃さない!

町民の皆さんにお願いします。

ごみの不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。

ごみ不法投棄は犯罪です。大規模な建設廃材等の投棄から家庭ごみの投棄まで、規模は様々ですが、いずれにせよごみの不法投棄が犯罪であることに変わりはありません。

「集積所まで持っていきのが面倒だから。」「通勤途中に草むらがあったから。」などの安易な気持ちでごみを投棄することは決してしないでください。

町内でも山林や道路脇に多くのごみが投棄されており、これらについても警察が捜査し、悪質な場合は、廃棄物処理法違反の疑いで書類送検されることがあります。(五年以下の懲役、1000万円以下の罰金)

土地の所有者の方をお願いします。

空地等の所有者の方から「自分の所有地にごみを不法投棄されたので片付けてほしい」などの問い合わせをいただきますが、私有地については自己管理となり、役場では投棄物を片付けることはできません。

不法投棄をされた空地等の多くは、適正に管理されていない土地が多いように思われます。定期的に、草刈りを行い、境界に柵を設けるなど、普段から管理されている土地には犯人もごみを捨てにくいものです。

ごみの不法投棄をさせないため、皆さんも自己所有地の適正管理をお願いします。



犬や猫の飼い方の マナーを守りましょう!

犬や猫といった動物を好きな人もいれば、苦手な人もいます。自分の飼っている犬や猫が、思いもかけず周りの方に迷惑をかけているかもしれません。マナーを守って、正しく飼いましょう。

【犬を飼っている方へ】

その1 犬の散歩は、ふんの後始末ができる用意をして出かけ、責任をもって、持ち帰るようにしましょう。

その2 放し飼いは危険ですのでやめましょう。

【猫を飼っている方へ】

その1 猫はできる限り室内で飼いましょう。

その2 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。

その3 飼い主のいない猫に無責任にえさを与えないようにしましょう。

